

# 子どもと日本の 将来があぶない!

……憲法・教育基本法の改悪に反対する署名にご協力ください

平和憲法の理想の実現をめざしてつくられた教育基本法には、すべての子どもを分けへだてなく大切に育てること、子どもを型にはめるのではなく、“人間としてのすばらしさ”を伸ばす教育をすすめることなどが定められています。このような教育が保障されることは、子どもの成長にとって睡眠や食べ物が必要であるのと同じくらい、大切なことです。ところが、いま、政府・与党は、教育基本法を次のように変えようとしています。



## 差別が当たり前の学校や社会になってしまってもよいのでしょうか

すべての子どもに、その子にあった教育をひとしく保障している条文から、「すべて」と「ひとしく」という言葉を削ろうとしています。これでは、学校の中で勉強ができる・できないで差別されることが当たり前になってしまいます。社会的な格差のひろがり指摘されていますが、子どものうちから自分の将来を見限らせるようなことは、教育とはいえません。



## 子どもたちを戦場に送るための教育はゴメンです

また、「公共の精神」や「愛国心」など、国が求める「あるべき姿」に子どもをはめこむことを教育の目標にすえようとしています。そのため、戦前のように国が教育の内容を決め、先生にやらせるしくみに戻そうとしています。この動きは、憲法を変えて日本を「戦争をする国」にしようとする動きとながったものです。



このような教育は、子どもにとっても不幸であり、将来の日本の発展にとっても重大な問題です。子どもを人間として大切に育てる教育をすすめるため、みんなで、憲法・教育基本法の改悪に反対しましょう。

「学力低下」や少年犯罪など、いまの教育はさまざまな問題をかかえています。でも、それは、教育基本法に問題があったからではなく、国や都が教育基本法にそった施策を行わなかったからです。いま必要なのは、教育基本法の改悪ではなく、30人学級の実現など、それを生かした教育をすすめることではないでしょうか。

# 憲法と教育基本法の改悪に反対し、 人間が大切にされる社会と教育を求めます

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

2006年 月 日

悲惨な戦争への反省をもとに、平和主義の日本国憲法がつけられました。その憲法の理想の実現をめざしてつけられた教育基本法には、どの子ども分けへだてなく“かけがえのない存在”として大切に育てることが定められています。ところが、政府・与党は、今年の国会に教育基本法の改定案を提出し、子どもたちを、小さいうちから差別したり、特定の「あるべき姿」をおしつけて型にはめこもうとしています。これは、どの子ども大切に育ててほしいという、保護者や市民の願いに反することです。

こうした動きは、憲法を変えて、日本を、アメリカと一緒に海外で戦争する国につくり変えようとする動きと重なっています。

私たちは、一人ひとりが持っている“たった一つの命”を大切にしたいと思います。ですから、それを奪う戦争に反対します。同時に、次代を担う子どもたちを、“人間として”大切に育てていかななくてはなりません。それは、大人としての使命です。

以上の理由から、私たちは、日本国憲法と教育基本法の改悪に反対し、一人ひとりが大切にされる社会の実現と、子どもたちを“人間として”大切に育てる教育の推進を求めます。



教育基本法は子どもの宝です。

## 請願事項

- 1、教育基本法を改悪せず、学校と社会に生かしてください。
- 2、憲法の改悪をやめ、憲法第9条を守ってください。

氏名	おところ

——ご署名いただいた内容は請願以外のことには使用いたしません——